

第3回 羽村市図書館協議会会議録

1 日 時	平成 26 年 4 月 25 日(金) 午後 2 時～午後 4 時
2 場 所	羽村市図書館 2 階ボランティア室
3 出席者	【会長】塚原 博 【副会長】関澤 和代 【委員】磯嶋 健、中田 国雄、海東朝美、石川 千寿
4 欠席者	【委員】大庭 正宏、野元弘幸、愛甲慎二、若松 仁
5 議 題	(1) 第 2 回羽村市図書館協議会会議録の確認について (2) 今後の課題について (3) その他
6 傍聴者	1 名
7 配布資料	① 次第 ② 第 2 回羽村市図書館協議会会議録 ③ 年齢別登録率等 ④ 公開型事務事業外部評価結果一覧 ⑤ 図書館評価のためのチェックリスト 改訂版 ⑥ 目標基準（「図書館の設置及び運営上の望ましい基準活用の手引き」より）他

<p>協議会</p>	<p>【事務局】 お忙しいところ平成 26 年度第一回の協議会にお集まりいただきありがとうございます。【事務局】で異動がありましたのでご挨拶させていただきます。中野係長の後任に關係長が保健センターから参りましたのでご挨拶させていただきます。 (関挨拶) 館長は変わりません。よろしく願いいたします。</p> <p>【事務局】 一名傍聴希望の方がいらっしゃいますがよろしいでしょうか。</p> <p>【会長】 どうぞ。 それでは協議会を始めたいと思います。第一回協議会の時に今後の課題として、どのような内容を話していくかを挙げましたが、確認のためにもう一度お話ししておきます。 第一回の記録にもありますが、第一点目は貸出件数の件、減少が起こった理由は、これから増やすにはどうしたらよいかの方策を考えていく、貸し出し減少の件であります。 二点目として、新しい資料の増える率が少ない点、これは財政との絡みもありますが、新しい資料についての課題もあります。 三点目としまして、学校との関係です。学校と羽村市図書館との関係をどうしていくか。特に調べ学習用の資料貸出などを現在もやっています。それと学校巡回司書との連携ですが、これも現在やっているわけですが、連携の推進をさらに進めていくにはどうしたらよいかという課題があります。 第 4 点目は第二次子ども読書推進計画の実施についてということで、読書率、未読率という言葉があがってまして、ちょっと減少しているということがあるので、一つの課題となっております。 第五点目にボランティアの人との関係をどうしていくか、これは割と重要な問題かと思えます。 第六点目に図書館評価をどうするかということで、前回もお話ししました図書館法も改正されて、新しい基準ができた、望ましい基準ができて、そういった新しいリストを使ってやるのか、ほかの方法を使うかということもあります。現在は日本図書館協会が出している『公立図書館の任務と目標』という小冊子がありまして、そこに図書館評価のためのチェックリストが載っています。それを使って行っております。前回これについては引き続き進めていってよい</p>
------------	---

のではということになったかと思えます。

もう一点です、前回、事務局からお話があったかと思うのですが、羽村市の事業評価で図書館のシステムや組織について、本館があって、小作台に図書室と、富士見と川崎と加美に分室がありまして、それを廃止の方向で進めてはどうかというような提言があったということです。その件について、図書館協議会に諮って意見を集約して、改めて市として考えたいということがあるということで、もう一点はかなり大きい問題かと思えますが、図書館の組織基本計画といいたいでしょうか、図書館の配置というか、そういうものについて考えていくということをつけ加えていきたいと考えているのですが、いかがでしょうか。

それぞれの施設が老朽化したということもあるし、利用率がどのくらいあって本当に効果があるのかということです。それから今の施設をどこかに代替してはとか、いろいろな議論があるわけですが、どうするかという決定打がありません。そういう話を、図書館としてのご要望としては、早い時期にお話をしてできるならば次回に集中的にその話をしていただければということが出ております。その点は項目に入れて検討してよろしいでしょうか。

事務局から何かありますか。

【事務局】

はい。多岐にわたる項目についてご検討いただく中で新たに加えていただくということで、前回の時に速報ということでお話だけはさせていただいたのですが、改めて事業評価結果一覧をお配りしています。これに基づいて事業評価がなされまして、図書館分室の管理運営について検討を頂きました。

その中で、小作台図書室と他の3分室については分けて考えるべきということではありますが、富士見と川崎については建物も老朽化していることなどから廃止が望ましいのではないかと評価の結果が出ました。

それに基づいて今後市全体の図書館の在り方を考えながら、どういった方法を考えられるかということを考える時期に参りましたので、協議会からもご意見をいただきながら進めさせていただきたいと考えております。

事務局側の一方的な考え方で恐縮ですが、行政サイドとしてのアウトラインを次回の協議会までに作らせていただいて、それを叩き台にご意見をいただいて集約したものを、9月に予定をしたいので

すが、今後どのような方向でやっていったらよいかという意見を集約して、この中で平成 27 年度の予算に反映する必要があるものが出てくれば、予算編成に反映したいと考えています。いろいろな項目ともリンクする部分があると思います。図書館全体の問題として考えなくてはいけないので、分室単体の廃止云々ではないと認識しています。そういった中でご意見をいただきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。それではいただいている資料はいつの物ですか。

【事務局】

10 月に行われました。

【会長】

充実、現状維持、改善などありますが、発言した【委員】さんの数ということでよろしいでしょうか。

【事務局】

その通りです。

【会長】

それでは図書館の分室管理運営事業についてのテーマを付け加えさせていただくということと次回の協議会の時に事務局からのアウトラインを基に意見集約を行う方向で行きたいと思います。

議題の 2 に入りたいと思います。第二回羽村市図書館協議会の会議録の確認ということでございます。皆さんお目通しいただいて、ご自分のところで、名前は入っていませんが、もし関係のあるところや全体的に見ていただいて、直したらよいところとかちょっと違うとか足りないとかあれば出していただきたいと思います。10 ページありますが、ご確認をお願いいたします。

【委員】

事前に配れないでしょうか。家で読んで来ればよいと思うのですが。

【会長】

事前配布は可能ですか。

【事務局】

整い次第お送りいたします。

【会長】

メールであるとか、FAX とかですか。

【事務局】

メールでお願いできれば、データでお送りしていただければ一番良いかと思えます。FAXでも結構です。

【委員】

メールで頂けるとありがたい。

【会長】

メールだと直すのにもよいかもしれません。

【事務局】

それぞれにご自分のところを赤字などで直して返していただければ一番ありがたいと思えます。

【会長】

メールあるいはFAXなどで協議会のある一週間ないし二週間前には送っていただくという形をお願いします。

【委員】

議事録をホームページにもアップしていますか。

【事務局】

しています。

【委員】

議事録のアップが遅いように思うのですが。

【事務局】

わかりました。申し訳ございません。早めにアップするようにいたします。

【委員】

せっかく開催している協議会なので、ほかの市民の方にも見ていただければと思えますので、お願いいたします。

【会長】

内容的には何かありますか。なかなか今日見てすぐというわけにはいかないと思えます。お気づきの点がございましたら後日でも事務局までお知らせいただければと思えます。

3 番目の議題、今後の課題について、に進みたいと思えます。前回の記録にも載っていますが、貸出の減少について昼間の利用率が下がっているのではないかということで、わかりやすい統計というか表というかを作っていただきたいとの要望がございました。

それともう一つ、男女別の利用の状況について人口の動態のわかるような形での資料がほしいということで、お話をいただいております。

今回、資料が入っております。そちらをご覧になって、まず貸出の減少の分析というか原因をつかんでどのように回避したらよいかということについて、意見を出していただきたいと思います。

お手元に資料に年齢別登録率男性と女性と年齢刻みでグラフが出ています。男性は12歳がピークでなだらかな曲線ですね。女性はM字に近くなっています。女性の就業率のグラフに似ています。

次に年齢別貸出の平均ということで、男性、女性とあります。男性と女性では、男性のほうは9歳と60歳がピークになっておりまして、女性は9歳がすごく高い率となっています。その他30代がもうひとつのピークがあってなだらかになっています。

次に分室の年齢別の貸出冊数になっていて、これも男性と女性となっています。男性はやはり9歳代がピークとなっていて、それから60歳代が若干高くなっています。女性についても大体先ほどの全体のグラフに近い形になっています。年齢によってばらつきがあるときもありますが。

富士見平ですが、男性は年齢によって上下幅があります。やはり9歳が高い位置にあります。それから40歳代から50歳代にもう一つの高い数値があります。10代の後半が増えている場合もあります。これは他と違う形です。女性は全体と同じように9歳がピークでちょっと低くて30, 40, 50歳代に高い数値があります。

川崎は一点集中で9歳がピークであとはほとんどないです。若干60歳代に山はあります。女性は他の女性のグラフとほとんど同じ形です。小作台はいままでと似たような傾向ではあります、9歳が高めでその他に30歳、40歳、50歳、60歳とどんどん増えてきます。あまり差がないですが高い率です。成人の利用が多いです。女性は子供よりも30歳代から60歳代くらいまでが多くむしろ子供よりも多いくらいです。

あと昼間の人口が減少して夜間が多いといったグラフはないですか。それから昼間の貸出のグラフはないですか。昼間の利用者が夜よりも減少しているような指摘がありましたが、そこがわかるような資料をといた話があったかと思いますが。記録の6ページです。資料を出すといったことはなかったですか。話で終わってましたでしょうか。

記録上は資料を作成するといった話はありませんが、今日の資料である程度わかりますね。人口との関係はどうなっていますか。記録では人口動態と合わせて整理した資料となっています。これは各

年度の登録率で、書いてあるものが全体の人口ですか。

【事務局】

各年代の人口に占める利用者の率となっています。最初の4枚は人口に占める割合となっております。

【会長】

一番下に各項目がありまして、横に年齢があつて、そのもとに何%と書いてあるのは人口に占める登録者の数です。これで見ると男性では10歳から12歳のところがピークとなっています。6歳以下が19.1%で若干他よりも年齢区分では低いです。それから70歳以上は28.6%で30%近くですが、平均だと代替25%くらいです。9歳から18歳くらいまでがかなり利用があり、少しずつ減りますが30歳から40歳までが高い登録率となっています。60歳の率が平成18年度ですと33%ですが、24年度で43%ですから10%ほど増えています。顕著な増加ですね。

【委員】

これは雑誌、文庫本も含めた形ですね。

【事務局】

その通りです。

【委員】

登録率はカードを作られた方ですか。

【事務局】

その通りです。

【委員】

何を借りられたかというのはわからないですか

【事務局】

次の貸出冊数で、全体の冊数はわかります。人口から平均何冊借りられているかのグラフになります。

【委員】

分室分も含まれているということよろしいですか。

【事務局】

含まれています。

【委員】

分室は抽出したものということですね。

【事務局】

その通りですが、分室はいろいろな地域から利用されていますので、人口比を出すことは難しいので、分室分については貸出冊数で

表を作成しています。

【会長】

それでは、最初の 4 枚は全体、それ以外は分室分ということでもよろしいですね。

【事務局】

その通りです。

【委員】

貸出平均は市内・市外を含めたものですね。

【事務局】

人口動態は市内となります。

【委員】

6 歳未満は未就学児ですね。未就学児は自分からカードを登録することはないと思います。おそらくは親御さんのカードで借りていると思います。

【事務局】

そうとも限らないです。母親や父親がお子さんの名前でカード登録をします。保護者の欄に保護者の名前を入れていただく形で、子どもさんの名前で登録できます。

【委員】

そういう場合もあるということですが、親御さんが自分のカードでお子さんの読ませる本を借りる場合もありますよね。

【事務局】

もちろんあります。

【委員】

貸出冊数の 30 歳台、40 歳台が増えているのは、多分子供の本も入っていると思います。出産して、ご自分のカードでお子さんの本を借りるということです。そういうことから、6 歳までの貸出率は考える必要がないのではないかと思います。むしろそこから先を見ていったほうがよいと思います。

【委員】

幼稚園に行く前でもお子さんが好きな本が確立されてきます。性差や好みも出てきますので、お母さんと一緒に絵本コーナーに行つて借りたい本と一緒に選ぶ場面はよく見受けられます。小さいころから利用している人は特にそうですね。

【委員】

0 から 6 歳は、0 歳から 6 歳まで全員ですよね。6 歳の子供はよく

借りるかもしれないけれど、0歳の子供はほとんどないので、低くて当たり前だと思います。

【会長】

ただし全体的には減っているということがあります。18年度からやや減ってきています。

【委員】

男性の60歳が他の年齢と比べて増えているのは定年の影響でしょう。仕事を辞めて、では図書館にでも行くかという人が多いのではないのでしょうか。

【会長】

これからますます増えますね。全体的な登録率が上がっていけば貸出率も上がっていくと思われれます。登録率と貸出率の表は似てはいますが、やはり60歳代は多いですね。登録率と貸出率とを見比べても12歳から29歳くらいまでが低いですね。この利用率が上がっていけば全体的に押しあがると思います。中学生、高校生、大学生、それから社会人になったばかりの人ですね。

【委員】

貸出平均は1年間ですか。

【事務局】

年間です。

【会長】

年間ですから一人で少なくとも2冊くらいは借りています。

【委員】

分室で15歳以上の成人の貸出は主にリクエストと考えてよろしいですか。

【事務局】

そうですね。リクエストと思います。

【委員】

本は置いていないのにこれだけ借りられているということです。

【会長】

富士見平は男性の利用が多いですね。女性も多いですね。

【委員】

その数というのは分室をどうしようか、維持していくかということとリンクしてくるかなと思います。

【会長】

女性も多いですね。本も所蔵しないのにすごいですね。分室は結

構女性の方の利用が多いですね。

他にもしなければ、親が借りているということを考慮に入れる必要があるということと、分室についてですが、子供の本が主体であるのですが、30、40、50歳代の女性がよく利用している傾向があるということですね。

小作台については、全体の表とは違って、男性の利用が年齢が上がるに従って伸びるという傾向、場合によっては子供の率と同じか、近い率まで上がっています。女性の場合も年齢が高い30歳代が特に伸びています。特に男性の利用が年齢とともに伸びていく傾向があるということがわかります。他に何かありますか。またあとで振り返ってみようかと思います。

【委員】

分室の話で一つあるのですが、以前、松林小学校のボランティアの集まりに参加して、その際に富士見平分室の話が出ました。町内会の方が出席されていて、富士見平分室にリクエストをすれば本を借りることができるということを申し上げたところ、そういう利用法を知らない方がいました。そのような利用方法があるのなら、自治会でも話をしてみようと言っていたことがありました。

図書館に関係していると知っていて当然ということを知隣の住民の方がご存じないということが多くかと思えます。女性の場合は子どもがいた時などに使ったことがあるので、使い方を知っている方がいるかもしれません。そのため女性の利用率が高い傾向があるかと思えます。

地域の方が分室をどう利用すればよいか、利用できるのかといったノウハウの話をする機会は少ないとは思いますが、お知らせしているつもりでも見ていない恐れもあります。一般の方も利用できますということ、リクエストにお応えしますなど、本館に行けなくても分室で本の受け取りだけでなく、相談の窓口にもなります、分室の職員が答えられなくても問い合わせをするということなど、地域に分室がある長所、利点を発信してもよいのではないのでしょうか。

【委員】

返却できるだけでも大きいですね。

【事務局】

ご意見いただきましてありがとうございます。私どもでも「広報はむら」や「はむらの教育」にも分室の宣伝というかを載せたりしてはいるんですが、町内会・自治会単位でお知らせする機会もなか

なかないものですので、「広報はむら」に頼らざるを得ない部分もあります。

それと分室でもリクエストなり大人の方の利用を高めるというスタンスでやっております、平成 23 年度と平成 24 年度の部分で若干その成果はあったのかなと分析はしております。利用法をわかっている人は何度も使っていただけますが、一人でも二人でも開拓していく必要はあると思っております。ことあるごとに PR はしていきたいと思っております。

【委員】

図書館関係のお知らせをするときに、「広報はむら」と「はむらの教育」両方に大体載せているということですが、どちらに乗せるかの基準はあるのでしょうか。

【事務局】

ございます。「広報はむら」は市の全体的な広報ですのでスペースが限られます。ある程度大きな紙面が必要な者は「はむらの教育」に載せるということがあります。ですので、先ほどの分室の記事などはある程度紙面を割いて載せている形になります。

【委員】

わかりました。「はむらの教育」で羽村に関係する人の著作物を大々的に掲載されていましたが、知人が掲載された資料を見て感動しておりました。

【委員】

本のリサイクルはどのくらいの分量ですか。大体でよいのですが。

【事務局】

基本的には寄贈いただいたものを分類して、配架できないものやあまりに古いものは資源として出してしまうます。

除籍については、羽村は購入に対して 10%程度しか除籍していません。他の自治体と比べると少ないです。リサイクルには期限というより資料的価値が少ない、たとえば雑誌類がございます。

【委員】

リサイクルで残った本は廃棄処分ですか。

【事務局】

最終的にはそうなりますが、残ったものはさらに図書館入り口で配布しています。

【委員】

立川市と国立市が相互利用を始めたということで、併せて 140 万

の蔵書が利用可能となったと報道がありましたが、羽村では相互利用の考えはないのですか。

【事務局】

立川市や国立市とということですか。

【委員】

立川などに限らずどこでもよいのですが。

【事務局】

相互利用は実施しています。

【委員】

立川市に在住であれば国立市の図書館を相互利用できるという形のことですが。

【事務局】

青梅市など西多摩の自治体と相互利用は以前から実施しております。カードの色などは違いますが、たとえば福生市在住の方が羽村市の図書館で登録していただいて利用することは可能です。西多摩地域の相互利用はかなり以前から行っています。

【会長】

知られにくいということですね。パンフレットなどおいてやっていると思いますが。「はむらの教育」などで特集してみるのもよいかもしれません。

【委員】

利用案内にありますか。

【委員】

別冊子になっていますね。

【委員】

入り口にポスターが貼ってありますよね。

【事務局】

あります。

【会長】

利用案内にも入れておくとよいかもしれませんね。

【委員】

広域利用が始まった年にかなり力を入れてPRしましたが、だんだんと減ってきました。

【事務局】

在住在勤となっていて、在勤の部分でトラブルがありました。在勤の方については勤務先を確認をするのですが、名刺を出した方

がいましたが名刺では確認できないということで在籍の確認をさせていただきたいといったところ、もちろんカードを作る前提なのですが、その方は名刺を信じないのか、自分を信じないのかということになりまして、トラブルになりました。会社のプライドもあったのかもしれませんが。

【委員】

直木賞や芥川賞など大きな賞を受賞した本を購入する考えはあるのでしょうか。

【事務局】

基本的には受賞作品は購入します。以前は財政的な部分で余裕があったので冊数を多く買えました。リクエストがたくさん入るものは、例えば10冊とか購入することもできましたが、今はなかなかそこまではできません。ブームが去ると借りられないこともありますので、人気があって、かつリクエストが多くても2冊とか3冊程度までしか購入はできないです。タイムリーに読みたいという方がいらっしゃいますが、なかなかそれにお応えすることは難しいです。どうしても店頭には並ぶのと提供できるのにはズレがあります。リクエストを入れて10人待ちとなると何か月も先になってしまいます。

【会長】

賞などは目配りされて購入されてると思います。他にも何かお気づきの点があればあげていただきたいと思います。図書館をどうしていくかということに関わってくることであります。

【委員】

デジタル図書についての質問はありますか。

【事務局】

今のところ特に聞いていません。議会でも質問がありましたが、著作権とか色々と課題があるようです。

【委員】

無料で読める青空文庫もあります。

【事務局】

質問などがあれば、現在はそういったものを紹介する程度です。青空文庫はホームページでリンクを張れるようですので、必要であれば考えていきたいと思っています。

【会長】

電子書籍は一般図書でないものと、大学図書館や国会図書館は貴重書をデジタル化して公開しています。一般の方が読む小説と

かそういったものは青空文庫とかになると思います。

電子書籍も分野がいろいろで、専門的・学術的なものは大学などがデジタル化して公開するようになってきていますからいろいろと見る手段はありますね。

【委員】

リクエストが多いという話もありますので、本は単体で一冊ですが、デジタル化されてそれが配布する手段ときちんと回収する手段があれば解決するのではないかと思うのですが。

【事務局】

何人までなどの制限がありますね。

【会長】

新しいものがすぐにデジタル化されるかの問題もあります。必ずしもすぐにデジタル化はされるとは限りません。作家によっては最初からデジタル化している方もいらっしゃいますが、まだそれほど多くないです。今話題の本がデジタルで見られるかということそうではないのです。まだ難しいですね。

【事務局】

青空文庫でも大体が昔の、芥川龍之介などです。

【委員】

50年経って著作権が消滅したものですね。

【会長】

もう一つ資料が配られていると思いますが、図書館評価のチェックリストがあります。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

図書館評価のためのチェックリストの改訂版をお配りしております。これが24年度の評価で作らせていただいたものです。24年度の評価はホームページにも掲載しておりますが、今度は平成25年度の評価を作る必要があります。前回の協議会の時にこのチェックリストを独自なものにする必要があるかを提案させていただきましたが、従来から使っているものでとのご意見をいただきました。

これの改訂版が出るか、調査をいたしましたところ現在のところ新しいものを作る予定はないとの日本図書館協会の回答でした。ですので、平成25年度については平成24年度と同じ改訂版での評価ということで具体的なご意見をいただいてまとめさせていただきたいと思っております。

お手元に平成24年度の物を配布しておりますが、この中で赤字に

なっている部分が平成 23 年度に対して評価が上がったものとして記載しております。

平成 24 年度から平成 25 年度に対して変わったものはこの評価の中ではありません。平成 25 年度の事業としては先だってお渡ししております読書手帳、システムの入替えに対して多少の進展というか、多少のテコ入れはしておりますが、このリストに当てはめた部分では変わりがないので、平成 25 年度の評価は平成 24 年度の評価と変わらないということをご理解いただければと思います。

【会長】

この点についてご質問などあれば、いろいろ項目がありますが、前にもいろいろとお話ししていますが、Aとなっているものが良いということで、ABCとありまして、だいたいAかCになっております。3つの選択がある場合もほとんど2つの選択となっています。

Cになった場合は改善をしていくことが望ましいとなりますが、前回に事務局からお話がありまして、例えば移動図書館があるかは本館と分室と図書室という形なのでCとなっていますが、この項目は適用しなくてよいのではないかと考えています。その他Cになっている項目は改善ができれば良いということです。なかなか質問項目と具体的内容が、多少改善されてもすぐにCがAにならない場合もありますのでそこが難しいところです。

【委員】

Cだからと言って、かならずCというのが悪いということではないと思うんです。たとえば4ページの「子供の予約に制限を設けていないか」で「設けている C」となっていますが、羽村の図書館の場合は、予約の意味がリクエストを含むのか、貸出の資料の予約のことなのか曖昧ですが、図書館の運営を考えて、制限するかしないかを選択するうえで予約に制限があると思うんです。その意味でCだと思うのですが、なぜこの項目が書いてあるのかがわかりません。

【会長】

いろいろな考え方がありますが、このチェックリストが作られた時の協会の委員さんの多くがこのような形にしたのかなと思います。児童図書館サービスに関わる人たちはこのCは十分わかっていることで、Cにはしないと思うのですが、この設問ではどうしてもCになってしまうということです。

これでCになっているところを見ますと、4 ページ辺りのことで

すが、手話や点字ができる職員がいますか、対面朗読の予約をしていますか、障害者の来館の手助けをしていますか、病院に入院している人への配本サービスをしていますかなどは病院がどのような病院かにもよりますが、ある意味で多文化サービスですね。図書館の利用に障害があるというか、特別なニーズを持っている人へのサービスがCとなっているのかなということです。この辺りなどは、改善ができるのではないのでしょうか。

相互協力の設問のところは市内に大学や短大がなかなかない。これなどはどこかの大学と提携するという話を聞いていますが。

【事務局】

杏林大学ですね。

【会長】

それは話が進んでいますか。

【事務局】

図書館との相互協力といった話はないです。

【会長】

杏林大学との連携はどういうものですか。

【委員】

ゆとろぎでは講座とかに来ていただいています。杏林大学から常駐ではないですが一人専任のコーディネーターの方が来られて、いろいろな窓口になっていただいて、今年度からいろいろな事業を進めていくことになっています。それはゆとろぎだけでなく羽村市全体で行われています。

【事務局】

図書館との相互協定などは結んでいません。

【会長】

図書館ではなく市が結んでいるということですね。

【事務局】

その通りです。市と杏林大学が提携して共通の事業を展開していくということです。

【会長】

図書館とではなく市全体との協力といったことですね。

【委員】

図書館相互利用などの希望があれば、そういう道もあるかもしれません。

【会長】

杏林大学と提携ができると利用の希望は出てくる可能性はありますか。

【委員】

届けてくれるのならあるかもしれませんが、向こうまで行くというのはどうかと思います。

【委員】

取り寄せていただくということなら。杏林大学の蔵書内容が検索できればと思います。

【会長】

杏林の大学図書館のホームページで見られると思います。

【委員】

そこまでの連携ができて、羽村の図書館で受け取ることができればよいと思いますが、利用者数の増には結びつかないかもしれません。

【会長】

高価な本などは手続き上難しいかもしれません。

【事務局】

先生の大学の図書館では地域との連携をしていますか。

【会長】

日野市立図書館と連携しています。女子大なものですから、市民がすぐに入れるというわけにはいなくて、必要な資料があれば貸し出しをするといった形です。管理上市民の方を入れるというのはなかなか難しいです。本学には、生涯学習センターがあって、その講座の利用者の人は市民以外の人も図書館を使うことができます。市民の方が自由に入って借りられるまでにはなっていません。図書館相互の貸し借りはしています。

市内に大学や短大があれば、今は大学図書館の方も地域との連携というか社会貢献を行うようになっていきます。鎌倉女子大学と鎌倉市なども提携しています。現在は大学や短大があればすぐに提携ができる社会的な状況にあります。私の勤務する大学にも都立多摩図書館から提携の申し出がありましたが、なかなか資料のやり取りが難しく、貴重書などを公開して利用させることができるかなどの問題があります。日本に一冊しかない本もあります。どこまで公開するかも難しい問題です。そういったところがなかなかクリアできないですね。

(参考：後日追加。相互協力の一環として、大学祭の時に市立図書

館のヤングスタッフという高校生・大学生が関わるヤングアダルトへの読書推進事業の成果としての図書展示を実施。今年度は共同でブックトークを行う。高齢者向けパソコン教室を開催したことも。）

【事務局】

難しい部分があると思います。

【会長】

杏林大学と提携することはできると思いますが、実質的な効果があるかどうかの問題ですね。

【委員】

このチェックリストの目的は評価の目的はAにきなさいということですか。

【事務局】

その通りです。

【委員】

中には先ほどもおっしゃったとおりCで良いと思われる項目もあり、羽村市図書館のポリシーも多分にあるわけですね。しかし、このチェックリストは全部Aの方向に行きなさい、努力しなさい、改善しなさいという意味のチェックリストですか。

【会長】

そうです。このリストを作った人たちの趣旨としてはですね。ですから、前にも言いましたが、項目によっては適用しなくても良いのではないかと申し上げたこともあります。それでも今は回答がAの割合が70%くらいですので、そういった項目を除いて90%くらいが最高になるのではないかと思います。80%までには上げられるのではないかという期待があります。

【委員】

例えば、個人貸出で初めて登録するときは証明書を持っていなくても受け付けることができるかといった項目は羽村市図書館のポリシーで持って来なくてはいけないということでやっていますよね。ですので評価の対象ではないのではないかと思います。

【会長】

考え方もだんだん変わってきていると思います。最初のころは証明書がないと貸さないという所があって、子供でも校長のサインをもらってきなさいというような厳しい時代がありました。そういったときに、子供は証明書を持っていないので、加えて女性も以前は証明書を持っていないような時代でした。そういうときは図書館で

電話等で確認をして対応して貸すように、なるべく市民が資料を借りられるような方向でやりましょうというのが趣旨だったのです。

しかし、段々と利用が増えてきて、中には市民といいながら実質は他市の住民というか、ごまかしをする人が出てきました。そのため延滞した場合の通知が届かないなどといったこともあり、多くの図書館が証明書を確認するようになりました。

特に駅前にあるような図書館は色々なところから人が来るわけで、そういう時は証明書できちんと確認しないと住民か否かがわからない場合があります。そのような方向に来ているので、改訂版が出れば改訂される部分かと思います。趣旨としてはなるべく多くの人に借りられるようにしようという意志だったわけです。それが反映されているのかと思います。

【委員】

わかりました。

【会長】

現在回答がCでもできるものもあると思います。広報の項目ですが、一般紙の新聞への情報提供を流すと載せてくれる時がありますので、あるいは記事を書いて送るとか、これは費用がかからずやってくれると思うのでできるのではないかと思います。図書館でこれを行っていますといったものを新聞社に送って、判断は新聞社ですが、情報を送ったら載せてくれると思うので、こういった働きかけはできるのではないかと思います。

【事務局】

項目の中で、「日常的に」という部分はどう捉えたら良いでしょう。

【会長】

講座などがある時で良いのでは。

【事務局】

読書手帳を作ったときは毎日新聞で載せてもらったのですが日常的になると難しいと思います。

【委員】

頻度がどのくらいかという所ですね。

【会長】

講座などがあった場合ですね。

【事務局】

新聞を見ると府中市などはお話会が多摩判に大きく出ています。羽村市も載せてもらえるかと思ったのですが。

	<p>【会長】 出してみるとよいかもかもしれません。</p> <p>【事務局】 府中市と羽村市では規模が違うかなとは思いますが。</p> <p>【会長】 西多摩であれば可能ではないでしょうか。日常的にとは年数回以上であれば。</p> <p>【委員】 広報広聴課を通じてマスコミに発表する機会は利用していないのですか。</p> <p>【事務局】 しています。読書手帳などは広報を通じて情報を流してもらいました。</p> <p>【委員】 講座とか講演会とかそういったものも広報広聴課を通じてはいかがでしょう。</p> <p>【委員】 市民対象であると難しいかもしれません。</p> <p>【会長】 参加者は市民だけといったものもありますか。</p> <p>【事務局】 あります。</p> <p>【会長】 それによって載せてもらえないことがありますか。</p> <p>【事務局】 あると思います。読書手帳などの配布は在住在勤者だけだったので、そこはしっかり記載してもらいました。多摩地域で初めてという部分が大きかったので載せてもらえましたが、通常の事業では難しいかと思います。児童文学講演会などもありますし、ゆとろぎと共催でやりますので、情報提供をしたいと思います。 ゆとろぎでは講座などを新聞に載せてもらっていますか。</p> <p>【委員】 全部情報提供しています。記事にしてもらえる場合は写真の有無など問い合わせが来ますので、データで写真を送っています。</p> <p>【委員】 講座の案内は難しいですね。新聞の取材が来る場合は、こんな講</p>
--	--

座がありましたといった記事掲載ですので、ゆとろぎではそのような形での掲載が多く、次にこんなことをやりますといった記事にしています。

図書館はどうしても単発の講座なので難しいとは思いますが、新聞に何らかの情報が載っていると目新しいかもしれません。

【委員】

記者の方との付き合いもあって、つながりを作るという部分もあると思います。

【事務局】

普段は新聞記者からの電話はないのですが、「アンネの日記」の事件の時は頻繁にかかってきました。

【会長】

羽村市図書館では問題はなかったのですか。

【事務局】

全くなかったです。

【会長】

他に見ていただいて、何かあれば具体的にご提案いただければと思います。

【委員】

外国人向けのサービスは何か考えていますか。

【事務局】

多文化サービスの部分ですね。外国人向けの利用案内は用意していません。

【会長】

作るという話はなかったのですか。英文の物を。

【委員】

羽村市では英語とスペイン語ですかね。

【事務局】

市の案内の中には図書館の部分はあるのですが。広報には英語とスペイン語版があるので、図書館の記事があればそこで見ることはできますが、改めて図書館のみといったものはないです。

【委員】

広報の英語版がどこまで載せているかわかりませんが。図書館に関して載っている部分を抽出して、図書館での案内として掲示するとか手に渡るようにしてあれば、それだけでも外国人の方も利用しやすくなるのではないのでしょうか。特別に作るのが難しいのであれ

ば、「広報はむら」に記事はあると思うのでいかがでしょうか。

【会長】

野元先生はこういった多文化サービスがご専門なので、お聞きになってみたらよろしいかと思います。

【事務局】

英語圏の方は来ないです。やはりスペイン語系のほうが多いです。

【委員】

とすると、スペイン語で書かれた資料はなくてははいけませんね。スペイン語の広報などを見ていただいて、来館していただいても、それに答えるだけの資料があるかも関連しますね。

【事務局】

難しいと思います。

【委員】

絵本はあると思います。

【委員】

南米の方が多いと思います。ペルーの方とか。学校にもお子さんがいます。親が日本語が話せない方もいらっしゃいます。子供は結構話せるのですが。

【会長】

大人が日本語を学べる資料が必要ですね。国際交流協会のようなものはあるのですか。

【事務局】

市内にはないです。

【委員】

外郭団体ではないのですが、ボランティアで日本語を教える会というのがあります。あとはそれぞれ学校に外国籍の子供に対する日本語教室があります。その先生方などが、そういった資料のことはよくご存じだと思います。

あと、「広報はむら」の英訳版などだけでも図書館においてはいかがでしょうか。駅前の差し込みの配布場所で見かけるくらいで図書館の中で見たことがないように思えるのですが。「広報はむら」の英訳版やスペイン語版があれば外国籍の方だけではなく我々もこういうものがあるんだと思いますし、対訳することもできます。そういうことで私たちも多文化を知るといふ一つのサービスになると思います。

【会長】

母語でなくとも母国について書いてある資料、例えば日本語資料の絵本でペルーのことが書いてある本とか、絵本に限らないのですが、それも多文化サービスの一つになると思います。

【事務局】

ゆとろぎにポルトガル大使が来て交流事業があったときは図書館でもポルトガルに関する本を集めて展示したこともあります。

【会長】

そういった展示でもいいですね。できれば母語の本も入っていると素敵だと思います。そういう形でアピールするのも一つの方法かと思います。

【事務局】

資料の中に生涯学習総務課からの冊子をお配りしています。

【会長】

それでは今日は貸出冊数の減少の分析ということで、事務局に年齢別、性別の登録率、貸出冊数の5年間の推移、それから各分室の貸出冊数についても資料を出していただきました。どういう形で利用を増やすかということが次に出てくるわけですが、とりあえず今日見たような形で、子供の利用率は高いということがあります。それと60歳代に山があるということがある程度分かったということです。この次にどうしたら良いかということが出てくるのですが、具体策が考えられるとよろしいかと思っております。

その他それぞれの委員さんが図書館を利用されたりしてお気づきの点、あるいは知り合いの方からの話などがあればお寄せください。それが改善につながると思いますので、よろしく願いいたします。

議事録はお話ししたようにご覧いただいて訂正等ありましたら事務局までお知らせください。

それとチェックリストは内容はこれで行くということであとは評価を出すということです。協議会から出しますか。

【事務局】

はい。図書館協議会からの評価ということで頂くものですのでよろしく願いいたします。

【会長】

チェックリストについてもお気づきの点がありましたらお話しただけければと思います。今日色々とお話しいただきましたので、それも含めて評価したいと思います。

【事務局】

次回は7月くらいでお願いできればと思います。次を9月くらいにさせていただきたいとするとやはり7月がよろしいかと思えます。

【会長】

具体的にはどういたしましょうか。議会は6月議会で終わって、図書館は大体予定はどうですか。

【事務局】

大丈夫です。7月の末くらいでしたら。

【委員】

提案ですが、7月、次に9月の段階で分室のことを話し合うわけですが、皆さんでというのは無理だと思いますが、難しいかもしれませんが必ずすべての分室を開室している時間帯に、それぞれの分室がどういう場所であって、どういうことをしているかを聞き取るまでは言いませんが、まずは見に足を運ぶことが大事ではないでしょうか。時間を見てお心がけいただければと思います。

【委員】

川崎分室は行ったことがあります、ほかの分室は行ったことがないので、見てみたいと思います。ただ、男が一人で行くのも何なので子供とってみようと思います。

【事務局】

委員のおっしゃる通りで、小さい分室に男性が一人で行くのは抵抗があるようです。

【委員】

入り口で声をかけていただくのが大切かと思えます。黙って入っていくと抵抗があるかと思えますので。

【委員】

地域性などもありますので、ぜひ足を運んでください。

【会長】

私からお知らせを含めて資料を配らせていただきました。一枚目の目標基準例というのがありますが、図書館の望ましい基準が出まして、日本図書館協会から活用方法という本が出ました。この冊子の中に目標基準例がありまして、人口6万人までという所ですが、ここを見ますと羽村に近い人口になっているので、参考になるかと思ひ配布してみました。全国で87の自治体のうち9の自治体を対象にして数値が出ていますが、人口の下にあるのが図書館の数で、人口が5万4千ほどですが2.3館あると出ています。床面積が3371.4

m²ですから羽村市のほうが広いと思います。それと自動車図書館が一台あり、専任の職員が7.6人で羽村が8人ですから大体同じです。司書が5.3人で司書率が66.6%となっています。非常勤・嘱託職員が13.6人と羽村に近いと思います。そのうち8人が司書であるとなっています。派遣はやっている場合ですが1.4人いるとなっています。それから蔵書冊数が29万4千冊くらいで、そのうち開架で見られるのが18万5千冊くらいとなっています。年間の購入冊数が11,962.7冊、雑誌が232.7部、新聞の購入が19.1紙です。登録者数は2万9千人ほど、貸出冊数が62万冊と人口当たりの貸出冊数が11.4冊となっています。人口当たり一人11冊以上借りているということですね。予約件数は2万8千件くらいですか。それから図書館費が6,276万4千円ほどで資料費が1,766万4千円くらいとなっています。図書費はそのうち1,254万6千円、雑誌は300万円くらいです。視聴覚費は125万円くらいで、人口当たりになると資料費は326.3円となっています。これを目指してやっていくと良いのではと思ってお配りしました。

もう一つは、日本図書館協会の児童青少年委員会が出しているニュースレターです。ここでは研修、専門講座をやっています、児童サービスについての指導者となる人を養成する講座です。著名な方々を講師に迎えて実施しています。あと、国際図書館連盟の大会があって、児童やヤングアダルトの物だけですが、報告が載っています。また、国会図書館が絵本で見る知る世界の国々という展示会をやっており、本が並んでいます。これを図書館が借りて展示をすることができます。すでに4館が申し込んでいるということです。それからヤングアダルトのガイドラインが出ています。

それから布の絵本の資料です。交流会があります。

もう一つ、テレビなどで話題になっていますが西東京の子供の読書勉強会が「子供の読書」という冊子を出しています、参考にお配りしました。武雄市の図書館について、いろいろな見方があると思うのですが、児童のスペースが天井近くまで書架があって子供には取りにくいとあります。テレビで見たことがあります、通常の図書館ですと大人の書架でも大体5~6段、せいぜい7段で、児童は3段くらいが多いのですが、この場合は本をずっと積み上げています。図書館的なものとはちょっと違うなと思いました。雑誌がすべて見られると言っているのですが、実はツタヤに雑誌が置いてあって、図書館入口にツタヤがあってそれが見られるということです。

図書館で見られるのではなくて、ツタヤで見られるのです。これは学芸大学の山口先生がご覧になったのをまとめたものです。本箱に百科事典などが並んでいるのですが、箱だけのようです。人がたくさん来るといのはよいことですが。郷土資料など今までの歴史的なものをないがしろにしているとあります。市民からは批判があるようですが。

【会長】

時間になりましたので、今日は今後の課題についてのお話を中心にしました。次回の日程ですが、7月23日の水曜日ではいかがですか。よろしければ23日水曜日午後2時からでお願いいたします。

【事務局】

先ほどの話で出ました「広報はむら」の英語版とスペイン語版ですが、入り口の棚に入れてあります。